

## 【防災情報】酒田河川国道事務所 低気圧に伴う道路防災情報（終報）

低気圧に伴う高波の影響により国道7号の以下の箇所で片側交互通行規制を行っておりましたが、波高が低くなってきたこと及び、道路巡回の結果、安全が確認されたことから、令和2年3月5日21時30分に片側交互通行規制を解除しました。

これにより酒田河川国道事務所は災害対策支部（道路）「注意体制」を解除しました。

今後も気象状況、道路情報にご注意ください。

### 記

- 規制箇所：山形県鶴岡市大岩川字白岩 地内  
令和2年3月5日（木）16時45分 片側交互通行規制開始  
令和2年3月5日（木）21時30分 規制解除
- 事務所体制  
道路：令和2年3月5日（木）16時45分～ 注意体制  
令和2年3月5日（木）21時30分 体制解除
- その他：今後も気象状況、道路情報にご注意ください。

道路情報は、酒田河川国道事務所HP：[www.thr.mlit.go.jp/sakata/](http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/)

### 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所  
〒998-0011 酒田市上安町 1- 2- 1  
TEL 0234-27-3331（代表）  
おおとも たけひこ  
副所長（道路） 大友 武彦